

③ 情報セキュリティ管理者
情報セキュリティ責任者は、次のいずれかに該当すること。

- ・ 情報処理安全確保支援士試験の合格者または資格登録者
- ・ 特定非営利活動法人日本システム監査人協会（SAAJ）が認定する公認情報システム監査人（CSA）の資格保有者
- ・ 情報システムコントロール協会（ISACA）が認定する公認情報システム監査人（CISA）の資格保有者
- ・ 情報システムコントロール協会（ISACA）が認定する公認情報セキュリティマネージャ（CISM）の資格保有者
- ・ International Information Systems Security Certification Consortiumが認定するセキュリティプロフェッショナル認証資格（CISSP）の資格保有者
- ・ 上記のいずれかの試験合格者・資格保有者等と同等の能力を有することが、経歴等において、明らかな者。

5. 手続等

(1) 担当部局

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 国土交通省航空局予算・管財室 契約係 TEL 03-5253-8111（内線47186）

(2) 説明書の交付期間及び方法

令和8年6月18日から令和8年6月29日まで

(3) 参加意思確認書の提出期限、提出先及び方法

令和8年6月30日 17:00必着
場所：(1)に同じ。原則として電子メールにより提出すること。

6. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口
5. (1)に同じ。

(3) 令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）における「役務の提供等」に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない場合も5. (3)により参加意思確認書を提出することができるが、一般競争入札に移行した後、入札参加を希望する場合には開札時までに公告等級に適合した資格等級の格付けがなされていなければならない。

(4) 契約予定日 令和8年7月9日

(5) 随意契約によることとした場合の「政府調達に関する協定」の規定上の理由 第13条第1項(b)(iii)「技術的な理由による競争の欠如」

(6) その他詳細は、公募説明書による。

7. Summary

(1) Subject matter of contract : Improvement of the Trajectorized En-route Traffic Data Processing System, 1 set.

(2) Time-limit to express interests : 5:00 P.M. June 30, 2026

(3) Contract point for documentation relating to the proposal : Contract section, Budget and Property Administration Office, Infrastructure, Transport and Tourism, 2-1-3 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo, 100-8918 Japan. TEL 03-5253-8111 (Ext. 47186)

(4) Expected date of the contract award : July 9, 2026

(5) Reason for the use of the single tendering procedure as provided for in the Agreement on Government Procurement : Article XIII 1. b. iii “Due to an absence of competition for technical reasons”

(6) Name of administrator in charge of the contract and division which he or she belongs : MIYAZAWA Koichi, Director-General of the Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年（フ）第412号

香川県高松市円座町1999番地14

債務者 藤澤 照美

- 1 決定年月日時 令和8年6月4日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 犬伏 優子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月24日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和8年7月30日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和8年（フ）第197号

函館市湯川町3丁目12番15号 ナーシング

ホームレラ湯の川

債務者 伊藤 忍

- 1 決定年月日時 令和8年6月5日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 渡會 知弘
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月10日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年7月31日まで
函館地方裁判所

令和7年（フ）第1303号

仙台市泉区館3丁目53番地の10

債務者 湯田かすみ

- 1 決定年月日時 令和8年6月4日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高橋 崇
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月1日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和8年（フ）第79号

代替住所A（旧住所 宮城県塩竈市尾島町17

番5号 リーフレット本塩釜B）

債務者 佐々木和則（旧姓秀城）

- 1 決定年月日時 令和8年6月4日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 布木 綾
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月14日午後2時25分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和8年（フ）第156号

仙台市太白区東郡山2丁目43番10号

債務者 庄司 勇人

- 1 決定年月日時 令和8年6月4日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 細矢 智史
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年8月25日午後3時
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和8年（フ）第114号

三重県津市一身田町263番地6 レオパレス

エパーグリーン206、前住所三重県津市高茶屋小森町1087番地1 シグマハイツ三重Ⅱ104号室

債務者 西岡 義輝

- 1 決定年月日時 令和8年6月4日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 若林 直樹
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月2日午前11時5分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
津地方裁判所破産係

令和8年（フ）第120号

三重県津市河芸町東千里57番地1 河芸マンション309

債務者 上手千壽子

- 1 決定年月日時 令和8年6月3日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 塚本 順久
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月16日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月3日まで
津地方裁判所破産係